

地方財政支出による少年非行抑止効果の研究

筑波大学大学院 システム情報工学研究科 経営・政策科学専攻
学位論文審査委員会提出 修士（公共政策）論文

平成 19 年 1 月 26 日
学籍番号 200520901
氏名 三宅豊文

論文指導教員
吉田雅敏

A Study on Deterrent Effects of Local Government Expenditures
on the Juvenile Delinquency

論文要旨

都道府県は、学校教育と警察という公共サービスを提供し、地域の青少年健全育成の基盤作りに努めている。ところが、近年の教育現場では学級崩壊、いじめの深刻化、ゆとり教育による学力低下などの問題を抱えるとともに、少年犯罪が凶悪化していることを受けて警察に対する地域住民の要望が多様化しており、都道府県は青少年健全育成の今日的な課題を解決することが求められている。

ところが、都道府県の財政状態には余裕が無くなっているため、青少年を健全に育成することが地域の重要な行政課題だと認識していても、十分な経費を支出することによって青少年健全育成を図ることができないという問題に直面している。こうした財政と青少年健全育成の関係については、教育の地方分権の先進国であるアメリカで盛んに研究されており、学区における財政状態の違いによって子どもの教育達成に影響を及ぼすことが報告されている。従って、わが国においてもアメリカのように地方分権が進展すれば、地方自治体の財政支出の差が教育成果の差として現れる可能性がある。

そこで、本論文では都道府県の青少年健全育成にかかる財政支出に焦点を当て、教育費と警察費の非行抑止効果を経済的なアプローチで明らかにするとともに、地方財政支出における一つの運用指針を示すことを試みた。まず、地域の社会経済現象と都道府県の教育および警察サービスの影響を受ける少年非行の発生を捉えることが可能な理論的枠組みを提示し、次にその理論モデルを基に、地方財政支出の教育費と警察費が少年非行を抑止する効果について、1980年から2003年の都道府県データを用いて実証的に分析した。

その結果、都道府県の教育費と警察費には非行率を抑制する効果が期待できることがわかった。具体的に、対前年比が増えるように中学生一人当たりの教育費を支出すれば中学生非行率は減少すること、同じく対前年比が増えるように県民一人当たりの警察費を支出すれば中学生非行率が減少することが示された。また、都道府県は費用最小化条件の下で教育費と警察費の合計を支出すると仮定すれば、警察費は教育費に比べて中学生の非行率を抑止する効果の強いことが示唆された。

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	研究の背景	3
2.1	少年非行の長期的な趨勢	3
2.2	都道府県別にみる少年非行	6
2.3	都道府県の財政状態	9
第3章	理論的枠組み	13
3.1	先行研究	13
3.2	理論モデル	14
3.2.1	非行発生関数	14
3.2.2	限界非行損害額関数	16
3.3	非行率と非行対策費の決定	18
第4章	実証分析	22
4.1	データ	22
4.2	地方財政支出と少年非行の因果性	24
4.2.1	単回帰分析による因果性の検討	24
4.2.2	Granger因果性の検討	27
4.3	推定方法	30
4.4	推定結果	32
4.4.1	中学生の同時方程式体系の推定結果	32
4.4.2	高校生の同時方程式体系の推定結果	36
第5章	結論と今後の課題	38
参考文献一覧	42
付属資料	44
謝辞		